

在宅介護のことは ホームヘルパーにご相談ください

ホームヘルパーは、在宅で生活する高齢者や障害者のお宅を訪問し、利用者の意向や状況に合わせ、介護や生活援助のサービスを提供する在宅介護の専門職です。

介護保険の訪問介護に従事するホームヘルパーは、介護職員初任者研修等の修了者や介護福祉士の有資格者です。

生活の場で一人ひとりに合わせた支援

ホームヘルパーは、利用者の生活の場を訪問して支援やサービスを提供するという特徴があります。利用者との信頼関係のもと、一人ひとりの状態や意向、暮らし方に合わせた支援を行います。

利用者ができること、やりたいことを広げます

ホームヘルパーは、利用者の代わりに家事をやる「お手伝いさん」ではありません。ホームヘルパーの役割は、例えば、一緒に食事をつくったり、排せつや着がえ、入浴などを支援しながら、利用者が自分でできることを少しでも増やしていくことです。そして、利用者の「こうありたい」や「これをやってみたい」を見つけ出してそれを広げ、「より良い暮らし」を一緒につくっていくことをめざしています。

「最後まで自宅で」を支えます

要介護度が高くなったり、認知症になったりしても、短時間の訪問を毎日、複数回行うなど、ホームヘルプサービスを効果的に利用していただくことで在宅での生活をつづけるお手伝いができます。医療や訪問看護と連携して行う、医療ニーズのある利用者への対応、夜間の緊急時等にも備えた24時間体制の事業所も広がっています。また、在宅での看取りを支援する取り組みも重要になっています。

様々な専門職とチームで支援します

在宅生活の支援は、ホームヘルパーだけではなく、様々な専門職・専門機関によるサービスを組み合わせて行われます。訪問介護事業所には、他職種との連携をはかり、ホームヘルプサービスの援助計画を作成する「サービス提供責任者」が配置されています。

全国ホームヘルパー協議会

全国ホームヘルパー協議会は、ホームヘルプサービスの発展向上を期するために、全国的連絡調整を行うとともに、事業に関する調査、研究協議を行い、かつ、その実践をはかることを目的としたホームヘルパー自身の組織です。また、ホームヘルプサービスの専門性を確認し、専門職としての自覚を持って仕事に取り組むために倫理綱領を定め、サービスの質の向上に努めています。

全国ホームヘルパー協議会 倫理綱領

- 1. ホームヘルプサービスの目的**
私たちは、利用者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていけるという気持ちに寄り添って、日常的に介護を必要とする障害者（児）や高齢者の生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としてホームヘルプサービスを提供します。
- 2. 自己研鑽、社会的評価の向上**
私たちは、ホームヘルパー同士または他職種との交流をとおして、知識・技術の研鑽に励み、専門性の確立をはかり、ホームヘルパーの社会的評価を高めるように努力します。
- 3. プライバシーの保護**
私たちは、個人の情報に接する機会が多いことを自覚し、職務上知り得た個人の情報を漏らさぬことを厳守します。
- 4. 説明責任**
私たちは、専門職として自己の実施したサービスについて利用者に説明する責任を負います。
- 5. サービスの評価**
私たちは、提供しているサービスが利用者の自立支援の視点に立っているか、常に評価を行います。
- 6. サービス内容の改善**
私たちは、利用者の意見・要望そして苦情を真摯に受け止め、サービス内容の改善に努めます。
- 7. 事故防止、安全の配慮**
私たちは、介護事故の防止に細心の注意を払い、安全にサービスを提供します。
- 8. 関連サービスとの連携**
私たちは、ケアマネジメントなどの関連サービスとの連携、福祉、医療、保健その他の関連領域に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。
- 9. 地域福祉の推進**
私たちは、利用者が望む地域での暮らしを支援し、地域の生活課題を地域において解決できるように住民との協働に努めます。
- 10. 後継者の育成**
私たちは、会員相互で知識・技術について高めあうとともに後継者の育成に力を注ぎます。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ホームヘルパー協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 地域福祉部
TEL.03-3581-4655 FAX.03-3581-7858

●ホームヘルパーに関するご相談は、お近くの訪問介護事業所やホームヘルパー協議会へ●

社会福祉法人 内灘町社会福祉協議会 訪問介護事業所

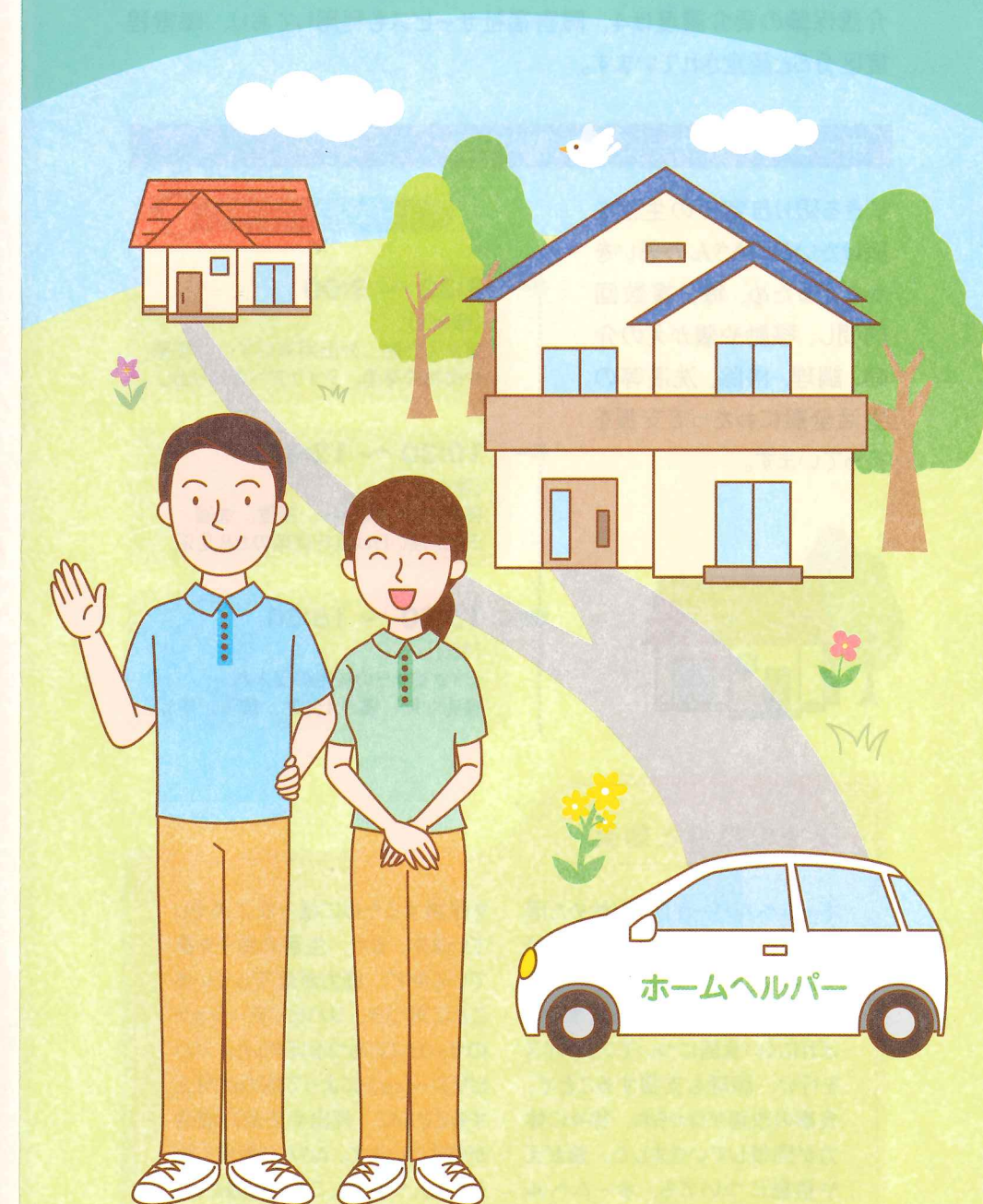
〒920-0267 河北郡内灘町大清水140番地
内灘町文化会館内1F
TEL (076) 286-6950
FAX (076) 286-6954

地域での 暮らしに寄り添う ホームヘルパー

ホームヘルパーは在宅介護のプロフェッショナルです

支援事例

- 食事改善で体力を回復し、外出も可能に
- 認知症がある人を地域で支える
- 施設から在宅に戻って家族との暮らしを実現



社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ホームヘルパー協議会

住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らしつづけるために ホームヘルパーは、利用者に寄り添って自立支援をします



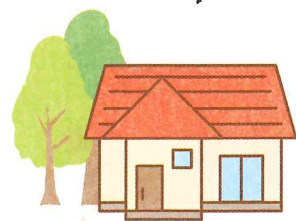
事例 1 食事を改善することで、 体力を回復して外出もできるように

◎ 本人、家族の状況

Aさんは、60代男性で一人暮らし。体幹機能障害があり、筋力も低下していることから、自力歩行は困難で、車いすを使用して生活しています。介護保険の要介護度は4、障害福祉サービスも利用しており、障害程度区分5と認定されています。

ホームヘルプサービスの提供内容

できる限り自宅での生活を続けたいとのAさんの思いをかなえるため、毎日複数回訪問し、移動や着がえの介助、調理、掃除、洗濯等の生活全般にわたって支援を行っています。



1日のスケジュール

8:30 ~ 9:00

[週3回]
着がえ介助、外出用車いすへの移乗
や荷物の準備、デイケアへの送り出し

10:30 ~ 12:45

[週4回]
移動介助、買い物、調理、洗濯
デイが無い日は血行促進のため足浴

15:30 ~ 16:50

[毎日]
デイが有る日の帰宅の受入れ
移動介助、着がえ介助、調理、掃除

支援の視点と効果

ホームヘルパーが関わり始めた頃は、カップ麺などが中心で栄養が
かたよっている状況でした。簡単
に準備できて栄養のある食事やこ
ぼれにくい食器についてアドバイス
を行い、調理も支援することで、
食事の改善ははかれ、徐々に体
力が回復していきました。着がえ
や移動についても、ホームヘル
パーは、時間がかかっても、部分
的にでもAさんが自分でできること

を維持するために様々な工夫をし
ています。また、生活の様子を見
ていく中で、筋力が低下している
ことに気づき、リハビリテーション
のサービスにもつなげました。リハ
ビリテーションによって筋力が向上
するとともに、外出や交流の機会
が増えています。Aさんは表情も明
るくなり、「今日は、この服を着たい」
と服装にも気を遣うようになり、生
活にハリが生まれました。

事例 2 認知症がある人を、 近隣の人々とともに支える

◎ 本人、家族の状況

Bさんは、80代の女性で一人暮らし。もともと軽度の知的障害があり、
認知症の症状もみられています。5年前までは夫と二人暮らしでした。
飼っていた猫の糞尿や食べ物の残りが家の中にも外にも山積みとなり、
臭いや害虫に困った近隣から苦情が出て、施設入所を迫られていました。

ホームヘルプサービスの提供内容

ホームヘルパーが掃除の支
援に入りましたが、Bさんは
物盗られ妄想があり、腐っ
たものでもなかなか処分さ
せてくれないため、1か月か
かってやっと清潔な状態に
なりました。その後も、朝
の排せつや着がえ、食事、
服薬と夜の着がえ、就寝
準備に毎日ホームヘルパー
が入っています。

1日のスケジュール

9:00 ~ 9:30

[毎日]
排せつ、着がえ、食事、服薬の支援
簡単な清掃

日中
宅老所で過ごす

17:50 ~ 18:20

[毎日]
着がえ、就寝準備の支援
夕食は配食サービスを利用

支援の視点と効果

ホームヘルパーは、Bさんの気持
ちに寄り添い、ゴミと思えるもので
も一つひとつBさんに確認して納
得してもらいながら廃棄しました。
そのことで、Bさんとの信頼関係も
つくられていきました。また、心配
して下さっていた近隣の方は、
ホームヘルパーが訪問している時
間に回覧板を持ってきてくださるよ
うになり、ホームヘルパーはBさん
との間をつなぐように意識して関わ

りました。徐々に近隣の方々も安
心され、自治会の方がふすまの張
替を手伝ってくださるなど、「この
地域で住みつづけてもらって大丈
夫」と言っていただけになりました。
朝晩をホームヘルパーが
支援し、日中は毎日宅老所（小
規模デイサービス）で過ごすこと
で、体調を崩すこともなく一人暮
らしをつづけています。

事例 3 施設から在宅に戻り、 家族との暮らしを実現

◎ 本人、家族の状況

Cさんは80代女性で要介護度は5。脳梗塞からの右半身麻痺の状
態で、経管栄養、尿カテーテルあり。寝たきり状態で失語症もあります。
同居する夫のDさんも80代で要支援2。右目がほとんど見えない状
態で、足の筋力低下により歩行が不安定です。

ホームヘルプサービスの提供内容

自宅で体調管理をしながら
安心して生活できるように、
生活のリズムにあわせて
ホームヘルパーが入り、体
を拭いて清潔にしたり、体
位交換、口腔ケア、掃除
や洗濯等の支援を行って
います。夫も要支援2でホー
ムヘルパーが掃除や買い物
の支援を行っています。

1日のスケジュール

10:00 ~ 10:30

[週2回] 体を拭く

10:30 ~ 11:30

掃除、買い物（夫のDさんへの支援）

ホームヘルパーが入らない曜日は、
訪問看護、訪問リハビリを利用。
[週1回] 訪問入浴

14:30 ~ 15:30

[週2回] 体を拭く、体位交換、洗濯、
口腔ケア

15:30 ~ 16:30

掃除、買い物（夫のDさんへの支援）

※緊急時は、夜間でも連絡を受けて訪問

支援の視点と効果

Cさんは、退院後施設に入所さ
れていましたが、夫の「長年連
れ添った妻なので自宅で看てやり
たい」との思いから、自宅に戻り
ました。ホームヘルパーは、夫の
Dさんの介護負担を少しでも軽減
できるように、話を聴いて日頃の
苦勞を受け止めるなど、家族全
体の状況を見ながら支援を行っ
ています。Cさんは、施設にいた時
には介護拒否が激しく、麻痺の

ない右手で抵抗されることが多
かったのですが、自宅の慣れ親
しんだ環境で顔なじみのホーム
ヘルパーが毎回関わることで拒否も
少なくなり、笑顔が出るようにな
りました。夫のDさんも、時には
ホームヘルパーに愚痴をこぼしな
がらも、「やっぱり家に戻ってよ
かった」と話されています。

